

国の物価高騰対策による補正予算を専決

～低所得の子育て世帯に対し、生活支援特別給付金を支給

補正予算額 6億8千万円を計上～

本市では、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うための補正予算を編成しました。

補正予算の内容は、低所得の子育て世帯に対して生活支援特別給付金(児童一人当たり一律5万円)を支給する事業であり、一日でも早く対象世帯にお届けするため、地方自治法第179条第1項の規定により、本日4月14日付で市長専決処分しました。

1 補正予算の内容(一般会計)

子育て世帯生活支援特別給付金	6億8千万円
(別添資料参照)	

2 その他

補正予算の内容の詳細については、資料「補正予算の概要」を作成していますので、資料請求は広報プロモーション課(042-620-7228)までご連絡ください。

補正予算の内容については、財政課までお問い合わせください。

(単位 千円)

都市像	3	施策番号	14	重 テ ー マ		取組方針		予算科目	3	3	2
事務事業名	子育て世帯生活支援特別給付金 【国の物価高騰対策によるもの】						子ども家庭部子育て支援課				
	事業費	国庫支出金	都支出金	市債	その他	一般財源					
補正前											
今回補正	675,000	675,000									
補正後	675,000	675,000									

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する経費を補正する。

会計年度任用職員（アシスタント職）報酬等	4人	6,714
申請書等郵送料		936
システム改修業務委託料		6,490
子育て世帯生活支援特別給付金		650,000
対象者数	8,000世帯	
	13,000人	

給付金の内容

区 分	内 容			
給付額	子1人につき 50,000円			
給付対象者	平成17年（2005年）4月2日以降（障害児の場合、平成15年（2003年）4月2日以降）に出生した児童を養育する父母等かつ、 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和5年（2023年）3月分の児童扶養手当受給者</td> </tr> <tr> <td>令和4年度（2022年度）子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した者</td> </tr> <tr> <td>食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が 又は 相当となった者</td> </tr> </table>	令和5年（2023年）3月分の児童扶養手当受給者	令和4年度（2022年度）子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した者	食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が 又は 相当となった者
令和5年（2023年）3月分の児童扶養手当受給者				
令和4年度（2022年度）子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）を受給した者				
食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が 又は 相当となった者				
給付時期	・ 5月以降（原則申請不要） 6月以降（申請の受付・審査後速やかに支給）			